

1930年代の「地方」都市における青年団活動の展開^{*} ～北海道函館市を事例として～

菅 原 良 子^{**}

Development of Youth Association Activity in Local city in 1930's
– Hakodate City, Hokkaido as a case –

Yoshiko Sugawara

キーワード 青年団 衛生組合 函館市
都市史 社会教育史

要 目

これまでの社会教育史研究において戦前・戦中期の研究は長野県を中心とした農村が主な対象とされてきた。他方、近年の都市史研究では日本近代都市の支配構造について、地域組織やその担い手の視点からの解明が行われてきた。しかし、それらの研究は、1920年代までの大都市が中心であり、戦時体制に組み込まれていく1930年代の研究や、地方の小都市を対象とした研究はごくわずかである。本稿は、北海道函館市を対象として、1920年代において衛生組合を基盤に組織化された函館市の青年団が、1930年代に入りその時期に噴出する都市問題の中でも特に大きな問題であった「水電問題」と「大火災」にどのように対応したかについて、その活動の展開を追う中で、当時の青年団の都市における位置づけと役割を明らかにしようとしたものである。その際、当時地域秩序を維持する上で大きな役割を果たした地域組織である衛生組合との関連もふまえながらその活動展開を考察する中で、1930年代の「地方」都市においては、青年団が衛生組合の補完的な役割を担うことにより地域支配が保たれていたことを明らかにした。

はじめに

近年の都市史研究では、地域組織やその担い手に着目する形で、日本近代都市の支配構造が明らかにされてきた¹⁾。そこでは、「ほぼ1890年代に土着資産家と上層ブルジョアジーによる都市名望家支配体制、その基礎をなす学区を基礎とする『予選体制』が設立し、それが1900年代から1910年代にかけて、中小ブルジョアジーと新中間層の台頭、彼らを中心的担い手とする市政改革運動によ

って動搖し、または崩壊し、1920年代半ばには、新たに都市専門官僚と新興層による支配=統合体制が成立してくる²⁾」ことが明らかにされている。しかしながらそれらの研究は、主に1920年代までの大阪・東京・横浜・神戸などの巨大都市を中心であり、都市における新たな支配体制が成立し、戦時体制に組み込まれていく1930年代の研究や、巨大都市以外の地方の小都市についての研究はわずかである。農村史研究において、1930年代の農村では「農山漁村経済更生運動」を通じて農村のファシズム的再編が行なわれたことが指摘されているが³⁾、1930年代の都市において戦時体制がいかに準備されたのか、実証的解明はこれからといえるであろう。また、大都市は「近代日本の都市全体からみればいわば突出的な都市」⁴⁾であり、都市の重層的な編成過程で位置づけられた都市類型を析出するためには「地方」都市を積極的に取り上げる必要があるとの指摘が大石嘉一郎らによってされているように、「地方」都市における地域支配構造の解明は重要であると考えられる。

他方、社会教育史研究においても戦前・戦中期の研究は長野県を中心とした農村が主な対象となっており、都市を対象としたものは数少ないといえる⁵⁾。

本稿は、1920年代において衛生組合を基盤に組織化された函館市の青年団が、1930年代に入り、その時期に噴出する都市問題にどのように対応したかを、衛生組合などの他の地域組織との関連もふまえながら、明らかにすることによって、当該時期の「地方」都市における支配構造の中で、青年団が果たした役割について解明を試みるものである。

衛生組合とは、伝染病予防対策などの衛生業務を地域の末端において行った地域組織であるが、後述するように国勢調査などの事業を行政から委託されるなど、地域の自治機関として衛生業務以

* Received December 20, 2004

**長崎ウエスレヤン大学 現代社会学部 福祉コミュニティ学科、Faculty of Contemporary Social Studies, Nagasaki Wesleyan University, 1057 Eida, Isahaya, Nagasaki 854-0081, Japan

外の行政事務も担っていた行政の補助団体である。衛生組合が衛生業務や日常的な行政事務を担うことにより、住民の生活に深く関与し、地域秩序を維持する役割を果たしていたことは、これまでの都市史研究の中で明らかにされてきている⁶⁾。都市における地域組織の要である衛生組合との関わりという視点から青年団の活動を分析することは、都市支配構造における青年団の役割を明らかにするうえで有効な視点であると考えられる。

本研究において対象とする函館市は、後述するように1920年代までは北洋漁業を基盤に都市としての発展を続けていたが、1930年代に入り、人口急増による都市基盤整備の問題や市による電力事業買収問題、大火災など様々な地域問題が噴出する。

それらの地域問題に対し、函館市では行政の末端組織としての役割を果たした衛生組合を中心に対応がなされていく。本稿では、その問題に対し衛生組合と青年団がどのような活動を展開したのかについて明らかにしていく中で、両組織の関係にも着目しながら、1930年代前半期の「地方」都市における地域支配機構の中に地域組織がどのように位置づいていたのかについて解明していく。

なお、衛生組合については市立函館図書館所蔵の衛生組合関係資料を、青年団については当時発行されていた函館連合青年団の機関紙「函館の青年」（日本青年館及び市立函館図書館所蔵）を主な資料とした。

1. 1930年代における函館市の状況

(1) 1930年代以前の函館市の状況⁷⁾

まず、1920年代までの函館市の状況について、①人口、②産業、③市内の状況の3つの面からふれておく。

①人口の増加

1859年に、函館市で本格的な開港がなされて以後、本州から北海道の玄関口として繁栄し、それにともない、人口も開港直前の1853（嘉永6）年にはわずか9,419人であったのが、1869年（明治2）年には2万5000人余りとなり、1914（大正3）年には10万人を超えて、順調に増え続けた。1920年代までは、人口規模において東京・横浜を除く関東以北最大の都市であり、また全国的にみても人口規模において第9位（1920年・1925年）と、6大都市（東京・大阪・神戸・京都・名古屋・横浜）に続く規模であった。

②産業の近代化

日露戦争によるロシア領漁業権の獲得により、ロシア領・北洋漁業の策源地として飛躍的に発展してきた。それを背景に、大正期から昭和戦前期にかけて、産業資本としての漁業企業が成立、また造船業、鉄工業、製材・木製品工業、食料品工業、肥料製造業、製鋼業、電気産業などの関連産業が発展し、函館の産業が近代的な産業へと大きく変化した。

③函館市内の状況

大火事が多かった函館では明治末期から昭和初期にかけて、産業の近代的な発展とともに、鉄筋コンクリート構造やコンクリート・ブロック構造の耐火建築の建物が多くなった。また、電灯の普及が進み（1924年の調査では函館市の全戸数の94%が電灯を利用）、路面電車も開通し、大正期から昭和初期にかけて大きな百貨店や劇場・映画館といった娯楽施設や「カフェー」やレストランにより繁華街が繁栄するなど、函館は「モダーンな街」として変貌していった。

幕末の開港から1920年代までの函館は、人口が増加し、また漁業を基盤として産業の近代化が行われ、街並みや市民生活も大きく変わるなど、都市として急速に発展した時代であった。その中で、1922年8月、本土より33年遅れて北海道によるやく市制が施行され、函館区は函館市となった。

(2) 1930年代における函館市の状況⁸⁾

次に、1920年代までは都市として発展し続けた函館が、1930年代に入りどのように状況が変化したのかについて、①経済における函館市の位置づけ、②函館市の財政状況の2点からおさえておく。

①函館市の位置

北洋漁業を基盤に発展してきた函館ではあるが、1930年代に入りその地位は低下していく。たび重なる中国での日貨排斥により中国向け輸出は不安定な状況であるとともに、北洋漁業の不振、「昭和恐慌」の影響により函館の海産物市場は動搖、また流通経路の変化の結果、函館市場を経由せずに生産地から直接他府県や中国に移出・輸出され中継地点としての機能も失いつつあり、相対的に函館市の地位は低下していった。

②函館市の財政状況

また、財政面から見ても、人口増加に対応するため水道拡張や学校建築などの都市基盤整備のため公債額が膨らむ一方、他方では不況の影響で市税の歳入は減収傾向にあった。このような状況の

中で1934（昭和9）年に大火災をむかえた1930年代の函館市はまさに地域社会が動搖した時期であったといえる。

2. 函館市における青年団の組織概要⁹⁾

以下では、函館市での青年団の組織化の基盤について明らかにするために、函館市の青年団の組織化過程について概観する。

(1) 「函館青年団」の結成

函館市（区）では、1921（大正10）年11月に、「令旨」¹⁰⁾1周年を記念して、「函館青年団」が結成された。「函館青年団」は、区当局主導で結成準備が進められ、函館区において西岡実太区長を団長とした1つの青年団を結成、また小学校通学区域を単位として分団を結成し小学校卒業後の13歳以上25歳以下の男子を青年団員とし、小学校校長を分団長とした組織であった。同年の11月末時点では409名が分団に在籍している。しかしながらこの時期就学児童が急増していた函館市では、学級編成の都合で毎年学校間で児童を移動させたり、児童労働による不就学の問題をかかえており、児童の通学区域は定着しておらず、小学校通学区域を基盤にした学校単位の青年団結成の組織化は順調には進まなかった。

(2) 「函館市連合青年団」の結成

その後、函館市では、一部の青年団の要望もあり、佐藤孝三郎函館市長（1924年11月～1928年11月まで在任）の方針で、1926年2月に「函館市連合青年団」が結成される。「函館市連合青年団」は上述した「函館青年団」とは違い、小学校単位ではなく町単位を基盤とした各町青年団により組織され、連合青年団長は市長とされた。町青年団の集会所は、地域組織である衛生組合の事務所におかれ、その組織化には校長や在郷軍人会の他、衛生組合が大きな役割を果たした。

各町青年団は、正団員（12歳以上20歳未満、後に25歳までに変更）・特別団員（20歳以上25歳未満、後に30歳までに変更）・名誉団員（青年団への功労者・援助者）から構成され、5月現在で48青年団、7,101名の青年が在籍していた¹¹⁾。

町青年団長のうち確認できるかぎりでも少なくとも16名は衛生組合の役員関係者であり、青年団の集会所は衛生組合の事務所におかれている。以上のことから、函館青年団の組織化が学校関係を中心に行われたのに対し、函館連合青年団の組織化には、地域住民組織、その中でも特に衛生組

合が大きな役割を果たしていたことがわかる¹²⁾。

以上から、函館市における青年団の組織化は2度にわたって行われたこと、最初は小学校を単位とした「函館青年団」の組織化が行われたが定着しなかったこと、その後地域住民組織である衛生組合を基盤とした「函館連合青年団」が組織されたことがわかる。函館市においては、青年団の結成当初から衛生組合との関わりが深かったといえよう。

3. 函館市における衛生組合¹³⁾

(1) 函館市における衛生組合の組織化

衛生組合とは、1880年代以降組織され、町村において伝染病予防対策などの衛生業務を末端において行う地域における住民の隣保衛生組織である。全国的には、1897（明治30）年の「伝染病予防法」により衛生組合が設置され、活動が活発化したが、早いところでは1910年代以降に結成される町（内）会に、全国的には1940（昭和15）年に整備される町内会、部落会にその後代わられる事になる。

北海道では1890（明治23）年に「伝染病予防心得書」とともに衛生組合設置に関する訓令が出され、「戸数200戸以内を以て一組合」とすることが定められた。函館区の場合、江戸時代の近隣組織である5人組の「組合頭」が、各町にまだ残され公務を行っていたため、その「組合頭」が衛生組合長に充てられた。1910（明治43年）には各衛生組合を統一する「函館衛生組合連合会」が結成された。

(2) 衛生組合の活動内容

各町の衛生組合は、清潔法・消毒法の普及、コレラやチフスなどの伝染病予防・救済対策の他、衛生講習会の開催、し尿処理、清掃運動などの様々な衛生業務をおこなった、函館市では衛生組合連合会に市の徴税関係の書類送付を請け負わせるなど¹⁴⁾、衛生組合は市行政の末端機構としての役割を果たしていた。

4. 水電問題¹⁵⁾

次に、1930年代の函館市政において、市民をまきこみ、大きな社会問題となった「水電問題」についてとりあげる。

(1) 「水電問題」の経過

函館区では、1896（明治29）年から「函館電灯所」により送電が開始され、その後「渡島水電株

式会社」が「函館電灯所」を買収して函館に電灯・電力の供給を開始、社名を「函館水電株式会社」（以下、「函館水電」）と改称し、1911（明治44）年には電気軌道事業（路面電車事業）にも乗り出した。

「水電問題」とは、「函館水電」の合併問題に端を発し、函館市が「函館水電」の事業の買収を計画したことから、会社との対立を招き、裁判闘争にまで発展し、市民を巻きこんでの大騒動となった「電灯争議」のことである。

1914（大正3）年には人口増加による都市基盤整備のための歳出の膨張に苦慮していた函館区と、独占的営業権による安定経営を求める「函館水電」の利害が一致し、区と「函館水電」の間で14か条からなる「報償契約」が締結された。その内容は、区が「函館水電」に対し電灯・電車事業の独占を認める代わりに、「函館水電」は区に対し報償金を支払い、公共施設が使用する電灯・動力料金を普通料金の2割減とするなどの便宜をはかること、また、契約期間満了（1931年9月27日）の際に区が「函館水電」の営業及び物件を買収しようとするときは「函館水電」は拒否できないことなどであった。

1924（大正13）年11月、今後の電力需要に対応するため「函館水電」と他電力会社の合併計画がもちあがった。この合併に対し、函館市は、将来市による買収が困難になるとして反対の立場をとった。12月には「水電合併反対連盟」が結成され、市会議員・市民・函館商業会議所らによる合併対運動が展開された。その甲斐があつてか、合併は延期した後中止され、市は「函館水電」の買収交渉に入った。1926（大正15）年12月には仮契約締結までこぎつけたものの、市長と「函館水電」が1400万円で仮契約した買収価格をめぐって、市会議員や市民が市長案賛成派と反対派に二分したため、結局この買収交渉は決裂した。

その後、電灯電力料金値下げと舗装道路中央の未舗装部分の軌道舗装を「函館水電」に求めた市・市民側と、財政難を理由にそれに反対する「函館水電」との争いは、「函館水電」の役員の度重なる交代もあり泥沼の争いとなっていく。

特に、報償契約が満期となる1931（昭和6）年以降は、函館市が再度電気事業市営化のための買収交渉を取り組み始めたものの、買収価格が折り合はず会社との対立が深刻化した。第4代坂本森一函館市長（1929年12月～1937年12月まで2期在任）は、1933（昭和8）年2月、これまでの水電

買収問題の経過報告を市民講座という形で市民に訴えた。この市民講座は市内の各地で開かれた。その意図は、報償解約により事業買収を進めることにに対する市民の支持を要請するものであった。

しかしながら、市民は買収よりも電灯料値下げ運動の方へ傾斜し、市会議員や商工会議所議員からなる「電灯料値下市民権益擁護期成同盟会」（以下、「期成同盟会」）や、「期成同盟会」を応援することを目的とした「水電膺懲連盟」などの組織が結成され、電灯料値下げを求める町民大会や市民大会が続々と開催された。市民大会では水電会社を擁護する新聞は自発的に購読しないこと、滅燭・幻燈・休燈の自発的な実行、電気料不払いの励行、自警団を組織して火防保安上警戒することなどが強調された。このことにより電気料金の滞納者が増え、「函館水電」側は電気料金滞納者に対し断線という対抗手段をとり、それに対し市民側は同情消灯を行い、市中は暗闇状態になった。その数は1933年11月には17町1万1200戸にのぼった。

一方、函館市は1933年4月に報償契約の効力確認の訴訟を東京裁判所に提訴し、11月には今度は「函館水電」側が「期成同盟会」の幹部などに対し損害賠償請求の訴訟を、函館市には電灯料未納の支払命令の請求を起こした。解決の兆しがみえない中で同情消灯に反対する「同情消灯反対同盟会」も結成された。市民は「対水電・期成同盟会擁護」の一枚岩でまとまっていたわけではないことがわかる。

この問題は、両者の交渉と交渉決裂を何度も繰り返した後、後述するように1934（昭和9）年3月におこった函館市の大火災により、しばらくの間棚上げされた。1934（昭和9）年9月に実施された市会議員選挙以降は、買収を目指した市長案に対する賛成派と、買収問題より函館の復興の優先を主張する反市長派の争いが続いた。しかしながら第6代斎藤与一郎市長の時に訴訟の裁判所より和解勧告がなされ、和解案の検討を経て、1938（昭和13）年9月ようやく両者が和解し、この問題は終止符が打たれた。

（2）「水電問題」に対する衛生組合と青年団の活動の展開

以下、上記の「水電問題」に対する、衛生組合と青年団の対応について明らかにしておく。

①衛生組合の活動

上記の「水電問題」に対し、衛生組合は市民運

動の積極的な担い手であったといえる。「期成同盟会」には各町の衛生火防正副組長が関わっており、衛生火防組合を基盤として各町民大会が開催され、電灯料金下げ運動、不払いの励行が行われた。また、市民に対する減灯・消灯の要請も衛生火防組合の幹部が動員された。また電灯を使わなくなった家ではランプやローソクなどを使用していたため、自警団の組織化や夜間の町内の巡回など防火対策にも力が入れられた。

また、「水電問題」が「市長派」「反市長派」の争いになり、市会において「反市長派」により坂本市長の責任追及の動議が出され可決されると、衛生組合は市長激励留任の陳情書を提出した。

前述したように同情消灯の数が53ヶ町組合中17町でしか実施されなかったことからも、運動に反対こそしないものの静観していた市民も多かったと思われるが、行政の下請け業務を担っていた衛生組合は、「水電問題」が市長派対反市長の争いになった時に市長側についたことからもわかるように、行政の意図に沿った形で市民を動員していく役割を果たしていたといえる。

②青年団の動き

「水電問題」について、函館市連合青年団は、表向きには青年団は修養団体であり政治運動には関わるべきではないとの立場をとった。

例えば、1933（昭和8）年6月7日に開催された「昭和8年度第1回評議員会」¹⁶⁾の中で「水電問題」についてとりあげられている¹⁷⁾。出席者が「水電問題」に対しどの程度関係すべきなのかと尋ねたところ、議長（函館市連合青年団副団長）は「青年団は純然たる修養団体なれば政治的実行運動には参加すべからず。但し断線等により市の安寧秩序を破壊せらるゝ如き惶ある場合に於ては之が防止に敢然立つべきものなるは毫も疑ひを容れず」と説明し、また幹事長（函館市教育課長兼視学）は「……青年個人としての行動は比較的自由なるべきも、団体の名に於て行動する場合は十分戒心し、政治的誤解を招き或は政党的動きに参じ、軽挙妄動するが如き事は厳に戒めざるべからず但し市百年の計を画し、各自の職業上の利益に関心し市全体の利害を研究するが如きは自由なり、全じく政治的問題に於ても国家的非常時に於ては敢然実行の運動を起して銃後の守りとなるべきは国民当然の義務なり」と説明した。つまり、個人としての行動は比較的自由ではあるが、青年団としての行動は慎むべきであり、行動をするときはあくまでも市の社会的秩序を守るために必要

な時のみということであった。

しかしながら、同年8月には函館水電による「断線」が計画されるなど（函館警察署の要請で中止）、市と会社の対立が深まる中で10月19・20日に開催された「第4回函館市連合青年団大会」では、大森町青年団から「水電問題」に関する緊急動議「水電問題に対する青年団の態度如何」が出され、以下のような決議がなされた¹⁸⁾。

「各町青年団は市民権益の擁護と市民福利の増進のため、左記方法に依りて一般市民と協力、所期の目的達成に努めたし」として1. 各町青年団大会を開く事、2. 各町青年団は水電問題演説会を開くこと、3. 自警隊の設置なき町は青年団、主となりて之を組織すること、4. 自警隊の名に於て、断線の警告を水電営業所長宛発すること、5. 市民運動に参加する事の5点を決議している。この内容は、(1)「水電問題」の経過でふれた市民大会で話された内容と同様の内容を含んでいる。

また、1934（昭和9）年7月1日に、福島繁三大日本連合青年団常任理事を招いて開催された「青年座談会」（各町青年団長有志51名参加）でも、参加者の1人が福島常任理事に対して、「水電問題」について不利益を蒙るのは市民であるから青年団としてもっと力強く動くことが本当だと思うが、青年団の指導者はどういう態度をとるべきかという質問をしている。このことに対して福島氏は、東京の市電争議の時に青年団が電車を運転したことについて、それは市民の便宜を計ったために行ったことであるという例をあげて、事態を理解させて判断力を培うことは必要であること、しかし夜警をしたり陳情書を出したりする消極的運動は妥当であるが、青年団として政治運動に関わるようなことはあってはならないと答えている¹⁹⁾。

青年団の指導部としては、青年団は修養団体であるという建前上、直接政治運動にかわらないようにという指示はしているが、青年団大会で決議された内容は、衛生組合役員が関わっている期成同盟会・水電水電膺懲連盟といった市民運動団体の方針に沿うものであり、その運動が市長の方針を支持するものであったことから青年団指導部も容認し、衛生組合と関係が深い青年団としても市民運動に関わっていったといえる。

5. 函館市の大火

次に、「水電問題」と並び1930年代の函館市に

とって大きな事件となった大火災の経過と、火災後の衛生火防組合と青年団の動きについてとりあげる。

(1) 大火の状況²⁰⁾

1934（昭和9）年3月21日、午後6時53分、函館市住吉町で発生した火災は、大風に煽られ稀に見る大火災となった。鎮火したのは翌22日の午前6時頃で、全市の三分の一、市街地のほとんどを消失し、函館市の人口約19万7千人（1933年）のうち、半数の約10万人が罹災、罹災戸数2万4千戸、死者は2千人以上という大火災であった。

(2) 衛生火防組合と青年団の動き

①火災後の衛生火防組合の活動²¹⁾

大火災後の各町の組合は、在郷軍人会の協力を得て罹災者の状況を調査し、また全国から送られてきた食料品・衣料・寝具・日用品などの配給を軍隊の応援を得ておこなった。また診療所の設置の連絡なども各町の組合を通して行われるなど、復興作業の主要な担い手であった。

②火災後の青年団の動き²²⁾

火災当日の夜は風が強かったため、各町青年団は非常召集をかけ、警備を行っていた。火災が発生した後は、在郷軍人会などの団体が防火にあたっている中、青年団員は避難者の誘導を行い、事務所や空き家などを利用して避難所を設置した。各町青年団は、50青年団中31青年団から875人の罹災団員を出しながらも、重傷者の救出や配給の手伝いなどを行うなど奮闘した。

前述の衛生組合の動きと重ね合わせると、配給活動など青年団は衛生組合と連携しながら火災の対応、復興作業をおこなったことがわかる。

1934（昭和9）年11月22日に開催された「函館市連合青年団第5回大会」では、大火功労団として魚市場青年団と山脊泊青年団、功労団員として12青年団48名が表彰されている。また、上新川町青年団では火災1周年記念日に上新川町防火隊を防火思想の普及徹底のため結成している。

大火災に対する衛生組合と青年団の動きからも、青年団は衛生組合と連携しながらその補完的な役割を果たしているといえる。

おわりに

以上、1930年代の函館市を揺るがした2つの地域問題、「水電問題」と大火災に対する衛生組合と青年団の活動について検討してきた。その結

果、行政の下請け業務を担っている衛生組合が中心となり地域問題に対応し、行政の意図に沿うような形で市民運動を組織していたこと、そして衛生組合の役員が青年団長に就任したり、衛生組合の事務所に青年団の集会所がおかれたりするなど衛生組合との関係が深い青年団は、その活動においても衛生組合と連携しながら地域問題に対応し、衛生組合の活動の補完的な役割を担っていたことが明らかになった。

ここで青年団と衛生組合の財政的な関係についてふれておきたい。

衛生組合の資料からは、町の衛生組合から町青年団に対し補助金が出されていることがわかる²³⁾。その金額は年額30円から200円とかなり格差がある（1932年末現在）ものの、47青年団中19青年団は衛生組合からの補助を受けている。1931年の函館市から函館連合青年団への補助が1,000円であったことを考えると²⁴⁾、町青年団にとっての200円という金額はかなりの高額であるといふことがいえる。また衛生組合からの補助金は出されていないが、山背泊青年団のように衛生組合から夜警を引き受けるなど青年団員の労働によって経費を捻出している青年団もあった²⁵⁾。

また、交通安全運動や道路清掃などの衛生組合の日常的業務にも青年団が動員されていたことが資料からよみとれる²⁶⁾。

衛生組合は、日常的には行政の下請け業務を担いながら地域秩序を維持するための役割を果たし、地域問題に対しては行政の意図を市民に伝え行政を支持する運動に市民を動員する役割を担っていたといえる。そして青年団はその衛生組合から経費を補助してもらい、衛生組合の業務の一部を担うなど、青年団は修養団体という独自の位置づけがありながらも衛生組合との関係では、衛生組合を補完する下部組織的な位置づけにあったといふことがいえるであろう。

1) 代表的な研究として、原田敬一『日本近代都市史研究』（平成9年、思文閣出版）があげられる。

また、都市史研究の動向については、原田敬一「都市問題論から近代社会へ」（歴史科学協議会編集『歴史評論』471号、校倉書房、1989年7月）、横井敏郎「日本近代都市史研究の展開」（『ヒストリア』130号、大阪歴史学会、1991年3月）、成田龍一「近代

日本都市史研究のセカンド・ステージ歴史科学協議会編集『歴史評論』500号、校倉書房、1991年12月）を参照した。

都市支配における学区の役割については、松下孝昭「大阪学区廃止問題の展開—近代都市史研究の一視角として—」（日本史研究会『日本史研究』291号、1986年）、衛生組合の役割については、同「大阪市屎尿市営化問題の展開—都市衛生事業と市政・地域—」（大阪歴史学会『ヒストリア』119号、1988年）、原田敬一「都市貧民論—その支配の構造—」（部落問題研究所『部落問題研究』87特別号、1986年）、尾崎耕司「昭和恐慌期の地域団体について—衛生組合と屎尿汲取料問題—」（神戸市企画調整局『神戸の歴史』第19号、昭和63年）などの研究がある。

その他、都市支配構造に関する研究として、原田敬一「都市支配の構造—地域秩序の担い手たち—」（歴史科学協議会編集『歴史評論』393号、校倉書房、1983年）、同「都市支配の再編成—日露戦後の大阪市政改革運動をめぐって—」（大阪歴史学会『ヒストリア』101号、1983年）、小路田泰直『日本近代都市史研究序説』（柏書房、1991年）、1920年代については、松下孝昭「1920年代の借家争議調停と都市地域社会—大阪市の事例を中心に—」（日本史研究会『日本史研究』299号、1987年）、大森実「都市社会事業成立期における中間層と民本主義」（大阪歴史学会『ヒストリア』97号、1982年）などがあげられる。

- 2) 大石嘉一郎・金澤史男「課題と方法」（同編『近代日本都市史研究』日本経済評論社、2003年）pp. 10~11。
- 3) 例えば中村政則『近代日本地主制史研究』（東京大学出版会、1979年）参照。また、社会教育史研究においても農山漁村経済更生運動と社会教育の関連性を問い合わせ、町村レベルにおいて社会教育が同運動に果たした役割を明らかにした研究として、佐藤三三「『社会教育と官製的地域づくり運動』の相互関連性—農山漁村経済更生運動の検討を通して—」（『日本社会教育学会紀要』No. 24、1988年）がある。
- 4) 大石嘉一郎・金澤史男前掲論文、pp. 6~7。
- 5) 都市における青年団史を対象とした研究とし

て、上野景三「1920年代における都市青年団の組織化」（『信州白樺』第59・60合併号、1984年）があげられる。また、国立教育研究所編『日本近代教育百年史』第8巻（1974年）においても、YMCAを中心とした都市における青年団体について取り上げられているが、都市における地域支配構造の視点からの分析はおこなわれていない。

- 6) 例えば、尾崎耕司「昭和恐慌期の地域団体について—衛生組合と屎尿汲取料問題—」（神戸市企画調整局『神戸の歴史』第19号、昭和63年）
- 7) 『函館市史』通説編第3巻（平成9年）pp. 4~14を参照した。
- 8) 『函館市史』通説編第3巻（平成9年）pp. 295~368、『函館市史』都市・住文化編（平成7年）pp. 3~97を参照した。
- 9) 函館市における青年団の組織化過程については、拙著「『地方』都市青年団組織化過程に関する一考察」（『北海道大学教育学部紀要』第76号、平成10年6月、pp. 27~43）を参照。
- 10) 全国の地方青年団は、1919（大正8）年10月以降明治神宮造営工事に奉仕した。そのことにより、1920（大正9）年11月21・22日に内務・文部省主催で開催された「全国青年団神宮代参者大会」で、皇太子から「令旨」を「賜った」（熊谷辰治郎『大日本青年団史』復刻版、日本青年館、平成元年）。
- 11) 『函館市学事一覧』大正15年度、pp. 36~39、「函館の青年」第8号（昭和6年2月11日発行）。
- 12) 同上『函館市学事一覧』大正15年度、及び『函館毎日新聞』大正15年5月20日朝刊、pp. 3~5。
- 13) 全国の衛生組合の状況については、注1の衛生組合に関する論文を参照した。また、函館市の衛生組合については、『函館市公報』のほか、橋石保「函館の『町内会』いまむかし」（函館市史編さん室『地域史研究 はこだて』第14号、1991年）pp. 58~78、「戦時中の回覧板と『隣組』」（『函館昔話』第9号、函館パルス企画、平成9年）pp. 73~83、井上金之助『函館衛生火防組合連合会史』（図書裡会、昭和56年）を参照した。
- 14) 『函館市広報』第63号（大正14年4月1日発行）p. 15。

- 15) 以下、「水電問題」と衛生組合の動きについては、市立函館図書館所蔵の衛生組合関係資料のほか、前掲『函館市史』通説編第3巻、pp. 251～276、佐藤勘三郎『函館市誌』pp. 185～228、前掲井上金之助『函館衛生火防組合連合会史』pp. 189～192、『続函館市史資料集』第1号（函館市史編さん室、昭和46年、本稿では<http://wakouji.tripod.co.jp/hakodatesisi.htm>に掲載されているものを参照した）に拠る。
- 16) 函館市連合青年団團則及び準則によれば、評議員会は加盟青年団長と連合青年団が依嘱した評議員によって構成され、青年団の事業、総会、名誉団員の推薦、団員の表彰などについて協議されていた機関である。
- 17) 『函館の青年』第13号（昭和8年8月20日発行）。
- 18) 『函館の青年』第14号（昭和8年12月20日発行）。
- 19) 『函館の青年』第16号（昭和9年8月20日発行）。
- 20) 火災の状況については前掲『函館市史』通説編第3巻（pp. 728～738）、前掲『函館市史』都市・住文化編（pp. 67～72）を参照した。
- 21) 前掲、井上金之助『函館衛生火防組合連合会史』pp. 193～209。
- 22) 『函館の青年』第16号（昭和9年8月20日発行）、同第17号（昭和9年12月20日発行）、同第18号（昭和10年4月20日発行）を参照した。
- 23) 「自昭和7年6月至昭和15年11月 雜書類」函館市衛生組合火災予防組合連合会、『函館の青年』号外（昭和6年11月20日発行）
- 24) 『函館の青年』第8号（昭和6年2月11日発行）
- 25) 『函館の青年』第12号（昭和8年4月20日発行）
- 26) 前掲、「自昭和7年6月至昭和15年11月 雜書類」

付記：本研究は本学地域総合研究所の2002年度特別研究助成を受けて行われたものである。また、本論文の作成にあたっては、日本青年館の掛谷昇治氏、市立函館図書館に大変お世話になりました。厚く御礼申し上げます。